**平成２２年（再）第６号**
仙台市太白区八木山南６丁目２番地の１
再生債務者　株式会社カウ・ベル
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　仙台市青葉区大町１―２―16　大町佐藤屋ビル３階　晩翠法律事務所　弁護士　菅野　　修
平成22年10月22日
仙台地方裁判所第４民事部

## 監督命令取消

**平成２２年（再）第８号**
神戸市西区櫨谷町福谷882番
再生債務者　医療法人社団白眉会
主文　平成22年９月27日にした監督命令を取り消す。
平成22年10月21日
神戸地方裁判所第３民事部

## 再生手続開始

**平成２２年（再）第２９号**
大阪市福島区野田１丁目１番86号
再生債務者　株式会社大巳商店
１　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年１月17日から平成23年１月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

## 決議に付する決定

**平成１８年（再）第２号**
岐阜市三歳町３丁目11番地７
再生債務者　二幸株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年７月20日付け再生債務者提出の変更再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月29日まで
４　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月15日
平成22年10月22日　　岐阜地方裁判所

**平成２１年（再）第７号**
熊本市安政町８番16号
再生債務者　株式会社村瀬海運
１　決議に付する再生計画案　平成22年９月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成22年12月６日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月29日
平成22年10月21日
熊本地方裁判所民事第１部

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２２年（再）第１号**
神戸市中央区八幡通４丁目１番17号
再生債務者　プロビデンス神戸株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年９月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年11月30日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月22日
平成22年10月19日
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２１年（再）第１号**
徳島市東沖洲１丁目３番地３
再生債務者　株式会社カサイ店装
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年11月30日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月12日
平成22年10月14日　　徳島地方裁判所民事部

**平成２１年（再）第２号**
徳島市東沖洲１丁目３番地３
再生債務者　株式会社カサイ
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年11月30日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月12日
平成22年10月14日　　徳島地方裁判所民事部

**平成２２年（再）第７号**
滋賀県草津市芦浦町719番地、開始決定時の本店所在地大阪市西区阿波座１丁目15番23号
再生債務者　株式会社中島美雄商店
１　決議に付する再生計画案　平成22年９月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年12月24日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月30日
平成22年10月22日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（再）第８号**
滋賀県草津市矢橋町1631番地の１、開始決定時の本店所在地大阪市西区阿波座１丁目15番23号
再生債務者　株式会社中島
１　決議に付する再生計画案　平成22年９月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年12月24日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月30日
平成22年10月22日
大阪地方裁判所第６民事部

## 再生計画認可

**平成２２年（再）第１号**
栃木県佐野市赤見町2009番地
再生債務者　セキノス株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月22日
宇都宮地方裁判所第１民事部

**平成２１年（再）第２号**
福井県敦賀市新道51号３番地の２
再生債務者　有限会社北陸エコクリーン
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月19日　福井地方裁判所敦賀支部

**平成１８年（再）第１号**
島根県浜田市熱田町1934番地
再生債務者　浜田石油株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月20日　松江地方裁判所浜田支部

## 再生手続終結

**平成１８年（再）第２号**
秋田県大仙市角間川町字小萩立32番地
再生債務者　ＭＥＰ株式会社（旧商号株式会社佐藤精密）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年10月21日
秋田地方裁判所民事第２部

## 再生手続廃止及び保全管理命令

**平成２１年（再）第６号**
金沢市直江町イ46番地１
再生債務者　株式会社高川栄泉堂
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　金沢市大手町７―34　木梨・長原法律事務所　弁護士　長原　　悟
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年10月21日　　金沢地方裁判所民事部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２２年（再イ）第８０号**
栃木県宇都宮市下岡本町4523番地12
再生債務者　小林　克成
１　決定年月日時　平成22年10月19日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月９日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月24日から平成22年12月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部